

## 【発注者指定型】週休2日制モデル工事に要する費用の計上について

「完全週休2日制を確保するモデル工事実施要領」に基づき発注するモデル工事の積算に当たっては、週休2日<sup>※1</sup>の取得に要する費用を次のとおりそれぞれの経費に補正係数を乗じることとする。

【労務費】	1.05	【機械経費（賃料）】	1.04
【共通仮設費】	1.04	【現場管理費】	1.05

### <積算方法>

対象期間<sup>※2</sup>中の週休2日<sup>※1</sup>の取り組みの状況に応じて、次のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

なお、労務費及び機械経費（賃料）については、市場単価は適用しないものとする。

### <補正方法>

4週8休以上の達成を前提とし、当初設計において、各経費にそれぞれの補正係数を乗じて積算する。

なお、対象期間<sup>※2</sup>中の週休2日<sup>※1</sup>の取り組み状況を確認後、精算（設計変更）時に各経費の補正を行う。

#### ① 4週8休以上の場合（変更なし）

【労務費】	1.05	【機械経費（賃料）】	1.04
【共通仮設費】	1.04	【現場管理費】	1.05

#### ② 4週7休以上 4週8休未満の場合

【労務費】	1.03	【機械経費（賃料）】	1.03
【共通仮設費】	1.03	【現場管理費】	1.04

#### ③ 4週6休以上 4週7休未満の場合

【労務費】	1.01	【機械経費（賃料）】	1.01
【共通仮設費】	1.01	【現場管理費】	1.02

※1 週休2日とは、対象期間<sup>※2</sup>において、週休2日相当工事現場を休工とすることをいう。

※2 対象期間とは、現場着手日から工事完成日までの期間をいう。  
ただし、年末年始6日間、夏期休暇3日間は除く。